



かわの忠正ニュース

ただまさ

発行所：公明党川崎市議団 発行人：かわの忠正 住所：幸区小向西町3-51 TEL 044-511-0687 FAX 044-556-0176

H22年第3回
定例会一般質問

かわの忠正議員は、6月21日、本会議で一般質問に立ち、①市営住宅の入居募集のあり方（若年世帯の入居）②自転車歩行者安全対策③市有地の有効活用策などについて、取り上げました。

市営河原町住宅 募集再開へ

若年世帯の入居促進も検討へ

かわの忠正議員は、市営団地が高齢化により災害発生時や防犯・防災・自治会活動などの面で支障が出ている事を指摘し、若年世帯の入居促進について質問しました。

そして具体策として、河原町団地をモデル地区として、若年世帯の入居促進を図るべきだと主張しました。

まちづくり局長は、「自治会活動の担い手確保や育成のため、若年世帯の入居を促進する必要がある」との認識を示し、「河原町住宅については、募集再開を平成24年3月の耐震改修工事完了を見据えて、H23年10月に空き家募集を再開したい。若年世帯の申込区分を設定することなど、今後検討していく」と答弁しました。



市有地の有効活用

市有地に社会福祉施設を合築／併設

かわの忠正議員は、今後更に不足する保育所、特別養護老人ホーム、障害者施設などを建設していくなければならない。しかし、市有財産は限りがあるので建築を高層化して、その中に社会福祉施設を併設していく事が重要だと主張し、見解を質しました。

総合企画局長は「公有地総合調整会議で審議をしている。今後、庁内の情報共有化を図りながら、施設の複合化も含めて、市有地の一層の有効活用を図っていく」と答弁しました。そして、市長に、市有地の効率的効果的な有効活用の促進について、見解を質しました。市長は「大変重要なことと考えている。土地の高度利用や施設機能の再編も推進していく。こうした考え方を、本年度末を目指し、戦略的な資産マネジメント実施方針としてまとめ、行財政改革プランに反映していく」と答弁しました。

自転車専用道 設置検討へ！

川崎駅北側 JR ガード下



質問するかわの忠正議員

建設緑政局長は「これまで県道府中線及び川崎町田線安全対策検討会議を設置し、改善策の検討を進めている。車線削減には多くの課題があり厳しい状況だが、JRガード下の歩行者と自転車の安全な通行環境確保は重要であると認識している。車線削減も検討すべき手段の一つ」と述べた。

河野忠正市議（公明）の一般質問に対する答弁。	JR川崎駅北側歩道の安全対策問題で、川崎市の栗林栄・建設緑政局長は21日の市議会定例会で、「（歩道脇の）車線削減は検討すべき手段の一つ」と述べ、片側2車線ある県道の1車線化を検討する考えを示した。	片側1車線化を検討
------------------------	--	-----------

河野忠正市議（公明）の一般質問に対する答弁。	JR川崎駅北側歩道の安全対策問題で、川崎市の栗林栄・建設緑政局長は21日の市議会定例会で、「（歩道脇の）車線削減は検討すべき手段の一つ」と述べ、片側2車線ある県道の1車線化を検討する考えを示した。	片側1車線化を検討
------------------------	--	-----------

（読売新聞 平成22年6月22日付）

公明党川崎市議団の代表質問に立ちました！

保育所整備計画 前倒しを！

早期に待機児童の解消を図るために、入所希望者の増加に追いついていない現行計画を見直すよう強く主張しました。こども本部長は「年度初め時点で766人定員枠を超えて受け入れている。引き続き定員超えや、認可外保育施設の活用に努め、出来る限り受け入れ枠の確保に努めてまいりたい」と答弁しました。

南武線立体交差化 促進を！

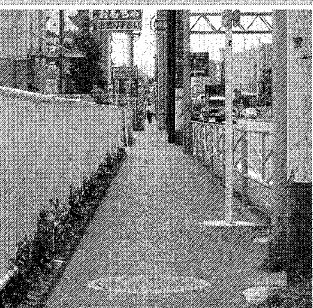
事業促進を強く訴え、第3次実行計画で事業化に向けての、年度毎の取り組みを示していくことになりました。

身近な実績フォト



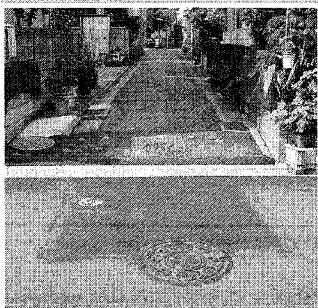
歩道橋の安全対策

御幸小学校手前の歩道橋入口の陥没を補修



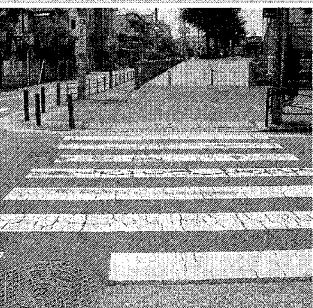
歩道補修

御幸公園バス停付近のマンホールの陥没を補修



道路補修

戸手2丁目8番12付近の陥没を補修



横断歩道補修

幸市民館角の横断歩道内の陥没箇所を補修

重度障害児・者への支援充実を！

不足している重度障害児・者施設、グループホーム、ケアホームの整備、在宅介護者へのファミリーサポートの充実と移動支援の充実などを質問しました。

健康福祉局長は、「入所施設の拡充はリハビリテーション福祉医療センター再編整備計画で進める。在宅介護は重度訪問介護サービスなど、必要な方に十分活用されるよう支援する。事業を行うNPO団体への支援も検討していく。移動支援は、利用者増加の対応について、関係団体と協議・検討する」と答弁しました。

商店街街路灯 広告掲示が実現

かわの忠正議員が取り組んできた商店街の街路灯への広告掲示について、これまで市の規制により実現できませんでしたが、議会で商店街支援策として見直すよう何度も取り上げ、本年2月、広告物占用連絡会議が設置され、ガイドラインが策定されました。(前号で既報済)これにより、市内初の設置が実現しました。



街路灯に広告が取り付けられる溝ノ口駅前商店街(川崎市提供)

市内初 独自の財源確保

「溝ノ口」街灯に広告

この度、収入を街路灯の経費にあてる計画だ。市内では初めて試みで、市商店街連合会との加盟店街にも広告掲示が続く中、川崎市溝ノ口駅前商店街の店舗組合は民間の協力組織を設立して、店舗組合が運営する「溝ノ口駅前商店街連絡会議」が実現した。これは、同組合が賛同する。会員の店舗を街路灯に掲げる。広告掲示をめぐる規制が緩和され、来年原創自治体に限られては、民間の店舗を街路灯に掲げる。広告掲示を利用したまでも安心して暮らせるようにした。2008年

(読売新聞 平成22年6月16日付)

**市民相談室隨時開設中♪
まずは、お電話下さい。公明党川崎市議団 かわの忠正事務所**

☎ 044-511-0687

kawano-tadamasa@k7.dion.ne.jp

**市政報告会もご希望に応じ随时開催！
かわの忠正事務所**

川崎市幸区小向西町3-51